

## 「知的財産推進計画 2016」の各施策の取組状況（抜粋）

2016年11月  
内閣府  
知的財産戦略推進事務局

## 第3. コンテンツの新規展開の推進

## 1. コンテンツ海外展開・産業基盤の強化（「知財計画」P36～45）

## 注記

※各項目の頁番号は、「知的財産推進計画 2016」本文の頁番号

※取組内容の後の【数字】は、「知的財産推進計画 2016」工程表の項目番号

※取組内容中の（ ）内金額は、平成 29 年度要求額または平成 28 年度補正予算額、  
[ ] 内金額は、平成 28 年度予算額又は平成 27 年度補正予算額

## 【「知的財産推進計画 2016」の記述（概要）】

- 日本のコンテンツ産業の成長を現実のものとしていくためには、海外市場におけるコンテンツの売上増大のみならず、異業種の海外展開への寄与や訪日外国人旅行者の増加といった波及効果を生み出すことが重要。
- 上記の課題を踏まえ、以下の施策に取り組む。
  - ① コンテンツと非コンテンツの連携強化
  - ② 継続的なコンテンツ海外展開に向けた取組
  - ③ コンテンツ産業基盤強化のための取組
  - ④ 模倣品・海賊版対策

## 【関係府省の主な取り組み】

## ≪コンテンツと非コンテンツの連携強化≫（P40）

- ① 本年度中を目途に、クールジャパン官民連携プラットフォームにおいてマッチングフォーラムを開催。（内閣府）【86】
- ② 本年度中に「クールジャパン拠点構築検討会」の取りまとめを行う他、平成 28 年度補正予算において、クールジャパン拠点同士のネットワーク化に係る実証事業を実施。  
（内閣府）【87】
- ③ ものづくり・観光事業者等と連携して、広域展開を念頭においたコンテンツづくりを行

う取組への支援を実施（平成 28 年度 18 件）。(5.0 億円 [1.5 億円])

(経済産業省)【88】

- ④ 放送コンテンツを制作する民間事業者等と、他分野・他産業（観光業、地場産業、他のコンテンツ等）、地方公共団体等の関係者が幅広く協力し、放送コンテンツを制作、発信等する取組を支援（平成 28 年度大規模型 15 件、小規模型 21 件）。(3.0 億円、13.4 億円 (H28 補正) [2.2 億円、12.0 億円 (H27 補正)])

(総務省)【88、90】

- ⑤ ビジット・ジャパン関連事業において、7月にパリで開催された「JAPAN Expo」等日本のポップカルチャーのイベントへのビジット・ジャパンプースの出展や、9月にロサンゼルスで開催された食のイベント「The Taste」へのJETROと連携したビジット・ジャパンプースを出展等の取り組みを実施。(117.4 億円 [84.8 億円])

(国土交通省)【90】

- ⑥ 映画の撮影促進と創造活動の活性化を図るため、日本各地のロケ地情報を集約し、各地域のフィルムコミッションを紹介するとともに、引き続き国内外へ発信。(0.2 億円 [0.2 億円]) (文部科学省)【92】

#### 《継続的なコンテンツ海外展開に向けた支援》(P41)

- ⑦ 放送コンテンツを制作する民間事業者等と、他分野・他産業（観光業、地場産業、他のコンテンツ等）、地方公共団体等の関係者が幅広く協力し、放送コンテンツを制作、発信等する取組を支援（平成 28 年度大規模型 15 件、小規模型 21 件）。(3 億円、13.4 億円 (H28 補正) [2.2 億円、12 億円 (H27 補正)])

(総務省)【88、90】(再掲)

- ⑧ 日本コンテンツの海外展開促進のため、字幕・吹き替え等の現地化（ローカライズ）や国際見本市への出展、広告出稿等のプロモーション費用の補助を実施。平成 27 年度補正での実施率は 85%（745 件、平成 28 年 9 月時点）。(60.0 億円 (H28 補正) [66.9 億円 (H27 補正)]) (経済産業省)【92】

- ⑨ 映画による国際文化交流の推進及び海外における上映機会の確保等を図るため、映画の国際共同製作に対し引き続き製作費の支援を実施（平成 28 年度 4 件）。(3.1 億円 [2.0 億円]) (文部科学省)【92】

- ⑩ J-LOP による支援対象コンテンツについて、権利許諾が円滑に行われるための権利情報データベースへの登録や活用を通じた効果的なコンテンツ海外展開体制を構築する等の環境整備を実施。(8.2 億円の内数、60.0 億円の内数 (H28 補正) [6.5 億円の内数]) (経済産業省)【87、88】

- ⑪ 株式会社海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）を活用し、我が国の魅力ある商品・サービスの海外需要開拓を行う事業へのリスクマネー供給等を支援（平成 28 年度 3 件、約 9 億円）。(経済産業省)【90】

- ⑫ 国際交流基金を通じ、日本文化紹介の観点から、広範な層に対して影響力のある映像コンテンツについて、相手国のニーズも踏まえつつ、アニメーション、ドラマを含むテレビ番組を提供。平成 28 年 10 月 5 日時点、48 カ国 171 番組の放送開始が確定。また、

文化無償資金協力を通じ、開発途上国のテレビ局における日本の教育・ドキュメンタリー番組の整備を支援。(外務省)【91】

#### 《コンテンツ産業基盤強化のための取組》(P43)

- ⑬ 本年10月、知的財産戦略本部検証・評価・企画委員会の下に「映画振興施策に関する検討会議(タスクフォース)」を設置し、映画製作への支援、海外展開支援、ロケ誘致等について年度内を目途に検討。(内閣府)【89、92、105】
- ⑭ 米国の映画・映像製作関連の教育機関への留学や、トップクラスの海外映画制作会社等での実務研修(インターン)を支援する事業を実施するとともに、国際的なコンテンツ制作のノウハウなどに関するセミナーを開催し、国際実務に精通する関係者のネットワーク構築を推進。(8.2億円の内数[6.5億円の内数])(経済産業省)【98】
- ⑮ 新進芸術家海外研修制度により、クリエイターなど約60人を海外に派遣し、実践的な研修に従事する機会を提供することにより、我が国の優れたコンテンツを生み出す人材を育成。(3.4億円[3.4億円])(文部科学省)【98】
- ⑯ 「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」についてフォローアップ調査を実施するとともに、あわせて周知啓発を行うことにより、放送コンテンツ製作現場に適切な利益還元が図れる環境を整備していく予定。(総務省)【101】
- ⑰ 本年7月にアニメ分野における下請ガイドライン改訂版を公表。今後は、業界団体と共催で説明会等を開催し、改訂版下請ガイドラインの周知徹底を図る。広告・印刷については、引き続き業界団体と連携しつつ、下請ガイドラインの普及啓発のためのセミナーを行うなどして取引適正化に努める。(経済産業省)【101】
- ⑱ 映像コンテンツの海外展開促進にあたっての契約の在り方や、多様な資金調達の方法について、諸外国の状況も整理しつつ、事業者からのヒアリングや有識者による検討会を実施し検討。(8.2億円の内数[6.5億円の内数])(経済産業省)【105】
- ⑲ 映画制作に係る資金調達方法における課題について、関係者(映画会社、制作会社、映画監督、弁護士等)からヒアリングを実施。今後、ヒアリング結果を精査の上、具体的な対応について検討。(金融庁)【105】

#### 《模倣品・海賊版対策》(P44)

- ⑳ 各産業界からの要望を踏まえ、日中間を始めとする政府間交流の場や知的財産保護官民合同代表団の派遣等を通じ、模倣品・海賊版や冒認商標出願といった知財侵害について、インターネット上を含め、その対策強化に向けた要請や協力を実施。(4.3億円の内数[3.8億円の内数])(経済産業省)【106】
- ㉑ 各国の取締機関やインターネット配信事業者などと連携し、海賊版の取締りやオンライン上の侵害コンテンツの削除を推進。また、オンライン侵害対策の強化に資する権利者とセキュリティソフト開発会社や検索サービス提供事業者等との連携に向け、必要に応じて支援を実施。(4.3億円の内数[3.8億円の内数])(経済産業省)【106】
- ㉒ 途上国・新興国税関に対し、知的財産侵害物品の水際取締能力の構築を目的とした人材育成を支援するため、国際機関(世界税関機構等)や産業界との協力等を通じて技術協

力を実施。(1.4 億円 [1.1 億円]) (財務省)【106】

- ⑳ 中国・韓国等との二国間協議や侵害発生国の取締機関職員等を対象とした日本コンテンツの真贋判定セミナー、侵害発生国・地域の著作権に係る権利執行のための法的枠組み・執行状況・侵害実態等の調査を実施するとともに、著作権法制担当者や集中管理団体職員等を対象研修やセミナーを国内外で実施（一部予定）。また、普及啓発のためのイベント・セミナーを海外において実施（一部予定）。(1.2 億円 [0.8 億円])

(文部科学省)【106】